

業 務 概 要 書

1	業 務 件 名	余剰六フッ化硫黄ガスの破壊処理に関する業務委託
2	業 務 期 間	(自) 2023年11月28日 ~ (至) 2024年 2月16日
3	業 務 場 所	四電エンジニアリング株式会社 松山支店、池田事業所 (愛媛県松山市衣山5丁目1536-6、徳島県三好市井川町才長谷115-1)
4	業 務 目 的	余剰六フッ化硫黄ガスの破壊処理を実施
5	業 務 内 容	<p><委託内容></p> <ul style="list-style-type: none">○保管用六フッ化硫黄ガスボンベから破壊処理用六フッ化硫黄ガスボンベへの詰替え作業<ul style="list-style-type: none">・破壊処理用の六フッ化硫黄ガスボンベを準備・四電エンジニアリング株式会社 松山支店および池田事業所に保管している四国電力送配電株式会社の六フッ化硫黄ガスを破壊処理用の六フッ化硫黄ガスボンベへ詰替え○六フッ化硫黄ガス破壊処理<ul style="list-style-type: none">・六フッ化硫黄ガス破壊処理を実施 (適正処分が可能な業者が実施)○関係書類提出<ul style="list-style-type: none">・破壊処理証明書や報告書など関係書類を提出
6	そ の 他	具体的な業務場所については、別途連絡する。